

静岡県文化振興基本計画(案)に係る県民意見提出手続の結果

1 意見募集の期間

令和7年12月23日(火)～令和8年1月16日(金)

2 意見の提出状況

15人の方から82件の意見をいただいた。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
1	計画全体	計画の全体を通じて、文化を文化芸術としてのみ捉える傾向が強く、文化芸術に偏重が大きいことの是正が必要。	文化振興基本計画に記載している文化芸術は、生活文化、産業文化、芸術文化を全て含んでいる言葉として使用し、幅広い文化を対象としております。
2		文化とは大きく分けて、生活文化、産業文化、芸術文化があり、それぞれについて、具体的な計画を入れ込むこと。	文化振興基本計画に記載している文化芸術は、生活文化、産業文化、芸術文化を全て含んでいる言葉として、使用しております。計画では、5つの重点施策を定め、それぞれについて具体的な取組を記載しています。
3		静岡県の潜在的産業文化力を未来に繋げるために、素案から欠落している産業文化に焦点を当てること。	文化振興基本計画に記載している文化芸術は、生活文化、産業文化、芸術文化を全て含んでいる言葉として使用しております。なお、御意見の趣旨を踏まえ、「重点施策1」の地域資源として、「輸送用機械、楽器、プラモデル、医療機器、紙・パルプ、お茶等の産業」を追記しました。
4		計画には、潜在的な静岡県独自の文化的特徴、魅力を新たに形づくり、生み出す具体的な文化政策、計画を盛り込むべき。 また、文化としての観光戦略に具体的に取り組む、横断的实践組織も盛り込んで欲しい。	計画では、5つの重点施策を定め、それぞれについて具体的な取組を記載しています。 また、静岡県の地域資源を生かした文化観光については、庁内連携や地域文化ネットワークをベースに進めてまいります。
5		文化が多くの分野に関わる根幹的な問題であるとの認識を各部局間に、また行政内に形成、浸透させ、文化を軸として政策統合していく働きかけを計画に入れて欲しい。	各分野の課題等と文化芸術との連携を推進することで、文化芸術の力を可視化し、行政経営研究会等で関係部局や市町等とも共有してまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
6	計画全体	<p>静岡県全体に潜在する文化(生活文化、産業文化、文化芸術)を網羅的に俯瞰し、それらを重要な静岡県の文化資源とし改めて顕在化、養成、活性化させる実践的計画、方法について率直に意見交換し、施策を練り上げるための、行政、学術、産業界からなるワーキンググループを早急に結成し、横断的な人のネットワークをつくりあげ、基盤となる報告書を作成することが必要。</p>	<p>静岡県文化政策審議会等の場を通じ、行政、学術、産業界の方々から意見や提案、評価をいただいております。</p>
7		<p>現在の静岡県の文化予算は、文化の社会的価値や県民生活への影響の大きさに対して、著しく不十分であると言わざるを得ない。魅力ある文化環境の欠如は、若者や表現者、創造的人材の流出を加速させ、結果として県の人口減少や地域衰退を招いている。文化振興を「付随的施策」として扱うのではなく、人口対策・地域活性化の中核政策として位置付け直すべきと考える。</p>	<p>本計画では、文化芸術の力が、関係人口の創出や地域活性化に寄与することを、記載しています。政策の実践を通じて文化芸術の力を可視化し、文化芸術の存在感を高めてまいります。</p>
8		<p>次期基本計画(案)では、特定の団体に対する支援や、民間の団体において既に実施できていることに支援が示されているように見受けられるが、こうした支援の継続の合理性について、より慎重な検討と説明が求められると考える。</p>	<p>世界を視野に入れた広域での文化芸術の創造や文化芸術体験機会が少ない地域での事業などを、県の役割として実施するために必要な施策を講じてまいります。</p>
9		<p>特定の団体に対し、今後も県が支援を継続する合理性や必要性について、明確な根拠を示し、県民に説明することが必要である。 また、未だに県民の約7割が存在を知らず、約4%しか鑑賞経験がないとの結果が続く団体について、なぜ県が引き続き支援を行うのか、その理由や位置づけについて、より丁寧な説明が必要である。</p>	<p>世界を視野に入れた広域での文化芸術の創造や文化芸術体験機会が少ない地域での事業などを、県の役割として実施するために必要な施策を講じてまいります。</p>
10		<p>県が実施する文化事業が、民間団体による文化芸術活動の継続や発展を阻害することのないよう、事業の在り方や役割分担について、改めて検証と見直しを行うとともに、その考え方を県民に対して明確に示すことを求める。</p>	<p>世界を視野に入れた広域での文化芸術の創造や文化芸術体験機会が少ない地域での事業などを、県の役割として実施するために必要な施策を講じてまいります。</p>

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
11		<p>県が県内の特定の団体への支援を行うことにより、同種の団体間で支援の在り方に偏りが生じることが懸念される。また、同種の活動を行っている他の団体を支援の対象としない理由についても、県としての判断基準を明らかにする必要があると考える。</p> <p>県の支援を受ける団体を鑑賞する県民のみが、県の支援の恩恵を受ける形となる点についても、説明が必要である。</p>	<p>世界を視野に入れた広域での文化芸術の創造や文化芸術体験機会が少ない地域での事業などを、県の役割として実施するため、県域での実績や企業による支援状況などを総合的に勘案し、文化芸術団体と連携してまいります。</p>
12	計画全体	<p>これまでの基本計画によって、県民にどのような具体的な恩恵がもたらされたのか、また、県民がどのような点に課題を感じているのか、その課題がどの程度改善されたのかについて、体系的な検証が行われていない。また、基本計画の実施により生じた課題や反省点について、県自らが検証を行い、その結果を次期基本計画にどのように反映させているのか、県民にとって分かりやすい形で示されていないように感じる。</p>	<p>令和6年度に開催された文化政策審議会では、前期計画の成果や課題について議論いただき、県ホームページで資料や議事録について公開しております。第6期計画の進捗についても、文化政策審議会の場などを通じ検証し、公開してまいります。</p>
13		<p>県(文化政策課)は次期基本計画(案)の文章の内容・作成にどのように関与しているのか、実際に文章を執筆しているのかについて明らかにすべきであると考えます。</p>	<p>文化振興基本計画は、県が計画案を作成し、文化政策審議会や県民の意見を伺って、定めております。</p>
14	第2章	<p>計画では「アニメ」等は言及されているが、近年、教育や地域づくりで注目されている「ゲーム」についての視点が不足している。</p> <p>「ゲーム(TRPGやボードゲーム等のアナログゲーム含む)」を、コミュニケーション能力や創造性を育む重要な文化芸術分野として明確に位置づけ、地域の若者が主体となる活動への支援を明記して欲しい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「第2章 1 対象とする文化芸術の範囲」に、「ゲーム」を追記しました。</p>
15		<p>まちづくり、産業の項目を挙げるのであれば、教育の項目も追加すべき。</p>	<p>教育は幅広い範囲に及ぶことから、項目として限定することを避け、「2 文化芸術の価値と意義 (2)文化芸術の価値」の人間性や創造性、自己表現力について触れている項目等に、教育の要素を内包することとしました。</p>
16		<p>「第2章 文化芸術の価値と意義 3 文化芸術を取り巻く環境」では、人口減少は文化芸術分野においてどのような環境変化になるのが不明確。</p>	<p>御指摘の箇所は、一般的な外部環境変化についての記載であり、人口減少の影響については、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (5)文化施設等の連携強化」に記載しております。</p>

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
17	第2章	デジタル技術の進展は、表現技術としてその技術を使うことにとどまらず、デジタル技術のさらなる進展に文化芸術の力を使うフェーズに来ていると認識している。本計画では、DXによって文化芸術の価値観を変えてしまうことを計画するのか。	御指摘の箇所は、一般的な外部環境変化についての記載であり、県は文化の内容に介入するものではありません。
18		第5期計画中の主な成果について、何かを実施したことは書いてあるが、どのような反応や効果があったのかが明示されていない。	令和6年度に開催された文化政策審議会では、前期計画の成果や課題について議論いただき、県ホームページで資料や議事録について公開しております。
19		「東アジア文化都市」について、なぜ東アジアだけに制限をつけているかわからない。SPACによる世界的ネットワークを活用し世界中のトップクラスのアーティストを呼び込むことも可能なのではないか。	「東アジア文化都市」は、文化庁の事業であり、日中韓三か国の文化を通じた交流を推進する目的で、静岡県が令和5年に、日本代表の自治体として選定されたことにより、実施しました。
20		文化財の3次元データ化の促進については、大事なことなので、このようなことに多くの予算を割いて欲しい。	文化財3次元データ化については、今後も継続して取り組んでまいります。
21		「未来への投資」については同意できる。ただ、投資先が「SPAC」や「アーツカウンシルしずおか」に対することは同意できない。これは、官の主導ですることではなく、民のすることであり、自然派生的に生まれてくるもの。	世界を視野に入れた文化芸術の創造や公演機会が少ない地域での事業などを、県の役割として文化政策に位置付け、実施してまいります。また、アーツカウンシルしずおかは、中間支援組織として県民が自主的に取り組む活動を支援しております。
22		県民一人一人の創造性を重視する姿勢は、文化を特定の担い手だけのものとせず、地域全体で育み、共有していこうとする強い意思の表れだと受け止めた。	県民一人ひとりの創造性を重視し、文化芸術が未来への投資であるとの視点に立った取組を展開してまいります。
23		「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (3) 創造的な活動の国内外への発信」で取り上げられている機関がSPACとアーツカウンシルだけなのはなぜか。この項目における静岡文化芸術大学、文化財団、県立美術館、ふじのくにミュージアムなど他機関、施設の役割、位置づけはないのか。	本県の創造的活動の代表的な事例として、SPACと県民主体の創造的な活動を記載しており、他機関、施設の役割、位置付けについては、第4章以下に記載しています。
24		今後の文化政策は、地域性を色濃く反映したアートプロジェクトを、文化施策にとどまらず、人材政策、産業政策、地域経営、分野横断政策の一環として明確に位置付け、県内各地で持続可能な形で支えていく設計を、本計画の中に盛り込むことが不可欠と考える。	御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (4) 創造的な活動の国内外への発信」に、人々の暮らしと共にある自然環境や産業、伝統芸能等の地域資源に光を当て、地域の独自性や魅力の再認識、コミュニティの維持や形成につなげる取組を記載しました。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
25	第2章	<p>地域伝統芸能を核に、県内各地域の文化資源を面的に結び、県全域を舞台とする国際芸術祭の開催に向けた調査・研究やモデル事業に着手することを提案する。</p> <p>分散・回遊型ではなく、静岡県内の地理的特性を活かした独自性ある国際芸術祭にすることで、文化発信の形となり、県内外・国外からの文化的関心を高める契機となると考える。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (4)創造的な活動の国内外への発信」に、広域の地域交流芸術祭の開催等、一体的に発信する仕掛けの検討について記載しました。</p>
26		<p>県民が担い手であるという理念を実効性あるものにするために、生活や仕事、地域活動の延長線上で文化を継続的に実装している人々や団体、プロジェクトを、政策上の明確な主体として位置付ける必要がある。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (6)多様な団体との連携」に、文化芸術団体以外のまちづくりや産業等の多様な団体との連携について記載しました。</p>
27		<p>文化を軸に、異なる層が交流することで、地域のつながりや人の成長につながるため、異なる世代や属性が文化を通じて交流する視点を計画に加えることを提案する。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (8)多様な人々の交流の促進」に、文化芸術を媒介として、多様な人々の交流が生まれる視点を記載しました。</p>
28		<p>真に県民が表現者になるためには、「小規模な・日常的な場の開放(空き店舗や公民館の現代的活用)」や、活動初期段階を支える「マイクロ・グラント(少額助成金)」のような、ボトムアップ型の活動を直接支援する仕組みが必要。アーツカウンシルしずおかの機能を強化し、こうした「小さな火」を消さない支援をお願いしたい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (8)多様な人々の交流の促進」に、小規模な創造交流拠点を増やし、地域文化の広がりを創出する視点について、記載しました。</p>
29		<p>静岡市の街中に、文化芸術の拠点、アーツカウンシルの出張所やギャラリー、県民が気軽に訪れてアーティストやコーディネーター等と交流できるスペースなどがあるといいと思う。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (8)多様な人々の交流の促進」に、小規模な創造交流拠点を増やし、地域文化の広がりを創出する視点について、記載しました。</p>
30		<p>大規模な文化施設だけでなく、カフェ、図書館、コミュニティスペース、商店街の空き店舗など、地域に根ざした小さな場も文化活動の拠点として機能しているため、こうした場の活用という視点が計画に加わると、地域文化の広がりにつながると考える。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (8)多様な人々の交流の促進」に、小規模な創造交流拠点を増やし、地域文化の広がりを創出する視点について、記載しました。</p>

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
31	第2章	学校内だけにとどまらない教育的な観点として、学生が多様な方々と文化活動を通じて交流することは、未来の社会・地域を担う人材の成長にとって非常に有益なため、文化活動を通じた学生の成長という教育的視点を計画に加えることを提案する。	御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (8)多様な人々の交流の促進」に、こどもや若者を含む多様な人々の交流について記載しました。
32		文化芸術は、専門的な研究成果や環境課題を、生活者の感覚や創造体験へと橋渡しする力を持っている。こうした視点を計画の中に位置付けることで、自然・産業・研究と文化を結ぶ新たな循環が生まれるのではないかと考える。	御意見の趣旨を踏まえ、「5 第6期に向けた主な課題と方向性 (3)文化芸術の力の可視化」に、記載しました。
33		5 第6期に向けた主な課題と方向性の最後の「以上の課題等を踏まえ、基本目標を設定し、基本目標の達成につなげる県が推進すべき政策の方向性を提示します。」に示される課題はどこにかかるとのかが不明確。	(1)から(10)までを課題と方向性として記載しております。
34	第3章 基本目標	県には、県民の創造性の活躍を推進する意義を示した上で、民間事業では偏りが生じる創造性支援を全ての県民に向けて、中長期的に取り組む体制を進めることを期待する。	御意見の趣旨を踏まえ、県民の創造的活動の活性化に取り組んでまいります。
35		文化がその他の分野と連携することにより、文化以外に軸足を置く人たちが主体的に文化の活用を進める担い手となることと同じく、県庁内の他部署が手段として文化を自ら活用することも期待する。	御意見の趣旨を踏まえ、各分野の課題において、文化芸術との連携を推進することで、文化の力を可視化し、他部局とも共有してまいります。
36		基本目標やその考え方にあるイノベーションは、産業分野ですか。教育産業、福祉産業、エンターテインメント産業ですか。経済性が高くなることが目標ですか。	イノベーションは、革新的なアイデアや技術を取り入れて、新しい価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすことを指し、社会の様々な分野がその対象となります。その効果として、創出された価値が、経済的利益や社会的評価につながり、文化芸術の活動資金として再投資される好循環を目指しています。
37		文化芸術に投資することで、企業や行政は利潤を期待するので、利潤を生み出す文化芸術活動が必要となる。これは、ある意味文化芸術の産業化となるから、文化振興というよりも、産業振興策として計画すべきではないか。	各分野の課題において、文化芸術との連携を推進することで、文化の力を可視化し、文化芸術に再投資される好循環を形成してまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
38	第3章 基本目標	地域伝統芸能(郷土芸能)は、多面的で様々な価値を有しており、教育、福祉、観光、国際交流等と横断的に連携させることで、本計画が掲げる「文化による好循環の創出」に大きく寄与するものと考えます。	文化芸術の中に地域伝統芸能も含まれていることから、基本目標に記載のとおり、文化芸術が起点となるイノベーションを創出する好循環の形成を進めてまいります。
39	第4章 重点施策1	「SHIZOKAせかい演劇祭」についてどれだけの経済効果、観客動員があったのか。全体的に予算配分が一部の団体に偏りすぎている印象がある。	令和7年度の「SHIZUOKAせかい演劇祭」については関連イベントも含め、約44,000人の参加者があり、一定の経済効果があったと考えております。
40		〔超老芸術のブランド化〕を取り上げているが、世界に発信するブランド化ということであれば、高齢者は県民に限る必要はないと思う。ブランド化のデザイン、戦略を立てるべきだと考えるので、文化振興計画ではなく、産業振興施策ではないか。	超老芸術の概念を活用することで、高齢者の生きがいや自己肯定感を高め、健康寿命の延伸に貢献することを目指しており、対象を限定することなく、国内外に本県発の概念として発信してまいります。
41		「〔交流の促進〕アーツカウンシルしずおかは、県民とアーティスト等との関わりから生まれる先駆的な取組事例等を国内外に向け発表することを通じ、文化的な厚みが豊かな本県の魅力を発信し、多様な人々の交流を促進します。」が重点施策1に入るのはなぜか。	御意見の趣旨を踏まえ、項目名を「先進的な取組の発信」に修正しました。
42		特定友好都市との交流促進は、静岡県ソフトパワーを増進し、経済成長を促すだけでなく、静岡の特徴、独自性の再発見や、県民の異文化理解を促し、静岡県独自の文化振興、産業経済振興を確実にもたらすため、友好提携/交流都市との総合的、多面的、継続的な文化交流を計画に盛り込むことを提案する。	御意見の趣旨を踏まえ、「先進的な取組の発信」に、友好協定を締結している海外自治体とのつながりを強化するソフトパワーとして、文化芸術の力を活かすことについて記載しました。
43		静岡県の地理的特性を踏まえ、富士山静岡空港を文化交流のハブとして位置付けることで、文化×観光×産業×国際交流の広域モデルにより、文化を起点とした多分野連携を加速することができる。	御意見を参考に、空港を活用した広域連携モデル等の多分野連携について、関係機関と検討してまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
44	第4章 重点施策2	私のように、県外に拠点を置く人材も含め、静岡の文化に関わり続ける「関係人口」としての参加を後押しする視点が、今後の文化振興において一層重視されることを願っている。	重点施策2の「施策を進める上での考え方」に記載のとおり、関係人口など多様な主体が創造性を発揮する機会の充実を図ってまいります。
45		文化芸術はアーティストだけでなく、誰もが参加できる場であるという視点を計画に加えることにより、文化芸術がより身近で、地域に根ざしたものになると考える。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策2の具体的取組の〔県芸術祭の開催〕に、障害のある人等多様な人々の参加の促進について記載する等、各所への記載を図りました。
46		アーツカウンシルしずおかによる伴走支援の継続・強化により、地域の文化団体が持続的に活動できる基盤が整い、県全体の文化振興に大きく寄与すると考える。	今後も継続して、県民主体の創造的な活動(アートプロジェクト)を、アートマネジメントの専門的見地を活かし、支援してまいります。
47		文化が循環する構造を地域に実装するには、継続的な試行錯誤と伴走的な支援が不可欠であり、アーツカウンシルしずおかが担う助成に加え、対話やコーディネートを通じた支援の重要性は非常に大きいと考える。	今後も継続して、県民主体の創造的な活動(アートプロジェクト)を、アートマネジメントの専門的見地を活かし、支援してまいります。
48		アーツカウンシルの県民の文化活動への助成に、賛同する。 文化活動が教育に一番響くとともに、平和への想像力を育むことができると考えており、静岡県の文化振興の活動を継続していただくことを期待する。	今後も継続して、県民の創造的活動の活性化や、文化芸術に触れる機会の充実に取り組んでまいります。
49		アーツカウンシルの助成金使用に関する一律の領収書添付義務は、実務上の負担が過大なため、改めて欲しい。	国等の考え方に照らし検討しますが、補助金の性質上一定の書類添付が必要なことは御理解くださるようお願いいたします。
50		個人で高い水準の創作活動を行っている人材への支援制度を整備して欲しい。	文化芸術と多分野との連携を推進することで、文化の力を可視化し、文化芸術に再投資される好循環を形成することにより、支援が実現される環境づくりに取り組んでまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
51	第4章 重点施策2	障害のある人が文化芸術を通じて地域や他の層と交流する視点が、計画からあまり読み取れないため、こうした交流の場作りや、文化芸術活動を通じたつながりの視点が加わると、より多様な県民が文化芸術に関われる計画になると思う。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策2の具体的取組の〔県芸術祭の開催〕に、障害のある人等多様な人々の参加の促進について記載しました。 また、〔高齢者等、多様な人々の創造活動の活性化〕の項目名を〔障害のある人や高齢者等、多様な人々の創造活動の活性化〕に変更し、障害のある人が個性や能力を発揮する場づくりについて記載しました。
52		ヴァンジ美術館の記載について、計画案では「開業に向けた準備を進めます」とあるが、県のウェブサイトでは「令和9年度以降の開館を目指し取り組んでおります」と記載されている。ウェブサイトとの整合性を図り、もう少し踏み込んだ表現があることで、県民にとってわかりやすい計画になると考える。	御意見の趣旨を踏まえ、〔文化芸術を核とした交流の活性化〕の民間から譲渡された静岡県新文化施設の記載について、「令和9年度中の開館を視野に取り組みます」に修正しました。
53		「ふじのくに子ども芸術大学」は、これまでの実績を生かし、こどもたちが文化芸術に触れる機会を計画的に提供する役割を担えるのではないかと。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策2〔こどもの創造活動の活性化〕に、「こども芸術大学」を記載しました。
54		静岡県は芸術家を育成する機関が必要だと思ふ。他領域と連携して影響を与えることができる能力をもった芸術家、アーティストが育っていないことは静岡県の課題だと思ふ。彼らの能力を見極めるコーディネーターも必要。	コーディネーターの役割を重視し、重点施策2〔文化芸術に関わる専門的人材の育成〕や重点施策3〔コーディネート人材の育成、連携〕に記載のとおり取り組んでまいります。
55		文化を起点に、観光や経済、次世代の人材育成へとつなげていくフローを、改めて県の文化政策として明確に打ち出すことは、静岡県ならではの強みを活かす取組になると考える。	本県ならではの強みを活かすため、「重点施策3 多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり」に記載のとおり進めてまいります。
56	第4章 重点施策3	本計画において、アートを社会のさまざまな分野と連携させながら価値を生み出していく姿勢が明確に打ち出されている点は、県外で活動するアーティストの目から見ても非常に先進的。 こうした動きを文化政策の中に位置づけることは、県内にとどまらず、県外で活動する人材との新たな関係構築にもつながると考える。	先進的な取組となるよう「重点施策3 多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり」に記載のとおり進めてまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
57	第4章 重点施策3	舞台芸術公園について、一部の団体が長年管理して取り仕切っているのは非常に疑問であり、使われ方も不明である。	舞台芸術公園は、設置管理条例の規定により、施設はSPACの公演や稽古場として利用しておりますが、重点施策3〔地域文化ネットワークの形成〕に記載のとおり観光資源としての活用や、今後の民間利用の可能性を検討してまいります。
58		企業とアーティストの協働を実際に成立させるためには、双方の文化や言語、価値観を理解し、長期的な関係を調整・媒介する存在が不可欠であり、地域に根ざしてアートプロジェクトを継続してきた団体が、大きな役割を果たし得る。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策3〔コーディネート人材の育成、連携〕に、「アートプロジェクトの実施を通じコーディネート力を培った団体等との連携」を追記しました。
59		費用をかけなくても、誰もが、年齢に関係なく、アートに関わる学びを始められるような環境が必要で、そのためには、専門的な学びを深められる大学との連携が必要だと思う。	大学等との連携を図り、重点施策3〔コーディネート人材の育成、連携〕に記載のとおり、取り組んでまいります。
60		多分野との連携によるイノベーションの基盤づくりでは、まちづくり、産業、教育、福祉、観光との連携として、イノベーションを生むための各領域側の文化芸術分野との連携窓口はどこが、どなたが担うのか。	主に、アーツカウンシルしずおかが調整役を担って、各分野との連携を図ってまいります。
61	第4章 重点施策4	他県では、小学校の授業に、アートの対話型鑑賞が取り入れられ、継続的に行われることで、コミュニケーション力や傾聴力を培い、国語だけでなく他教科の成績向上の事例も報告されている。そのような、他県の成功例を、県の教育委員会と連携して実施することも、県民のウェルビーイングに寄与するのではないか。	県立美術館では、美術品のレプリカを活用した学校での対話型鑑賞の授業を実施しております。 御意見の趣旨を踏まえ、学校側からの対話型鑑賞の授業依頼が増加傾向にあることから、重点施策4〔こどもたちへの鑑賞機会の提供〕に対話型鑑賞について追記しました。
62		デジタル社会で育つ子どもたちの学童期から青年期まで、文化芸術について、切れ目なく触れる機会をつくる体制作りが必要。各施設の子ども向けプログラムのさらなる充実は必要ですが、アクセスが機会の不公平を生まないよう、学校教育の現場での触れる機会を多くすべきと考えます。	こどもを対象とした事業を集約した「文化教育プログラム」を基に、文化施設や文化団体等と連携し、学校をはじめとして、こどもたちが文化芸術に触れる機会を計画的に提供してまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
63	第4章 重点施策4	素案全体を通して「SPAC」が多すぎるのではないかと。他のプロアーティストを活用した方が、子どもたちの視野が広がるのではないかと考える。	SPACを活用し、世界を視野に入れた文化芸術の創造や文化芸術体験機会が少ない地域での事業、子どもたちへの文化体験機会の提供などを実施してまいります。
64	第4章 重点施策5	文化財団の役割をさらに強化し、表彰に加えて伴走支援やネットワーク形成など多様な支援策を充実させることで、県内の文化活動がより持続的に発展すると考える。	文化財団が本県の文化振興の中核を担うとともに、県域の中間支援組織として、より精力的な活動ができるよう、機能の強化を支援してまいります。
65		計画案では、舞台芸術公園の今後の方向性として「観光資源としての活用」が挙げられているが、それ以上に、県内の表現者が育つ「実践の場」としての活用が望まれるため、県内のインディーズ劇団や若手表現者が利用できる「オープンな創造拠点」としての活用を検討して欲しい。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策5〔県文化施設の効果的な運営〕に、「県民ニーズを踏まえた役割の整理」を追記しました。
66		県内各地に数多く受け継がれてきた地域伝統芸能(郷土芸能)については、その保存・継承にとどまらず、現在の社会課題の解決や地域コミュニティ活性化に向けた「活用」の視点を、より明確に位置付けることが重要と思われる。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策5〔伝統文化の担い手や支援者等への支援〕に、「伝統芸能を活用した社会課題の解決」を追記しました。
67		世界的な潮流として、組織に属さない個人がデジタル技術を用いて文化を創造し、経済的価値を生む「クリエイター・エコノミー」が台頭している。計画にある企業との連携だけでなく、個人のクリエイターが自立して活動できるような環境整備(著作権等の法的アドバイス、小規模な活動拠点や機材のシェアなど)が必要なため、「クリエイター・エコノミー」への対応に関する追記・明記を求める。	御意見の趣旨を踏まえ、重点施策5〔アーティスト等が活動を続ける環境づくり〕に、クリエイターエコノミーについて記載しました。
68		本計画では計画の推進において、「県立美術館」「SPAC」「グランシップ」「ふじのくに地球環境史ミュージアム」「富士山世界遺産センター」等が具体的な事業体としての中心にあるように伺える。計画には、これら組織の外部資金獲得への必須の努力要求を明確に記載すべきである。	重点施策5〔文化芸術活動の継続に向けた財源確保〕に記載のとおり、県文化施設や機関は、事業の実施に必要な財源確保に向けて、外部資金獲得に取り組んでまいります。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
69	第4章 地域文化 ネットワーク	地域文化ネットワークを形成することによってイノベーションの基盤となる説明追加が欲しい。	「2 好循環を創出する地域文化ネットワークの形成」に記載のとおり、県内各地に広がる多様な資源を可視化し、周遊を促すなど、多くの人々に本県の地域資源の魅力を伝えることは、文化芸術の保存・継承の意義についての理解促進や、新たな文化芸術の創造・発展につながると考えております。
70		「2 好循環を創出する地域文化ネットワークの形成」では、西部、中部、東部、伊豆に広がる県域をつなぐ文化ネットワークが必要だと考える。「ふじのくに」の名称は、県域をつなぐことを象徴する名称だと認識していたが、用いられていないのはなぜか？	「ふじのくに」の使用については、全庁的に改めることとなりました。
71		アーツカウンシルしずおかの文化芸術による地域振興プログラムにも採択されている和装ハロウィンイベント「掛川百鬼夜行」は、地域住民や若者が主体となって商店街や街中を舞台に行うイベントであり、サブカルチャーや仮装文化を取り入れた現代的な「新しい祭り」として定着しつつある。歴史的な資源だけでなく、こうした現在進行形の市民発の取組を地図にプロットすることで、本計画が目指す「文化の多様性」や「新しい文化の創造」が地域で実際に起きていることを具体的に示すことができるため、51ページの西部地域の地図上に、掛川市の新たな文化資源として「掛川百鬼夜行」を追記して欲しい。	地域性を色濃く反映し、地域資源を活用した素晴らしいアートプロジェクトが県内各地で数多く展開されていると承知しています。しかしながら、「2 好循環を創出する地域文化ネットワークの形成」の地図には、紙面上限りがあるため、やむなくアートプロジェクトは掲載しないことといたしました。
72	第5章	計画の連携体制を目標に向かい、推進させていく機関はどこか。	「1 計画の推進 (2)連携体制」に記載のとおり、多様な主体と役割を分担しながら、効果的な施策展開を図ってまいります。なお、県(文化政策課)と県文化財団(アーツカウンシルしずおか)が主な窓口となり、様々な主体間の調整や支援等を行うことで連携を進めてまいります。
73		教育施設(大学、高等専門学校等)、医療福祉施設、防災施設等の文化芸術の主要施設以外の施設についても、文化政策での位置付け、役割の確認、連携協力関係を積極的に構築し、行政部局間の連携や各部局に部局の活動が直接に文化に携わっているという明確な意識形成が必要なことを盛り込み、そのための具体的計画を計画に入れて欲しい。	総合計画の分野別計画である本計画では、限定した記載となっておりますが、他の県施設とも必要に応じ連携を図ってまいります。
74		第6期文化振興基本計画における総括指標、活動指標の目標値設定の根拠はなにか。	第6期文化振興基本計画における総括指標、活動指標の目標値については、過去数年間の県民意識調査や入場者数等を根拠に設定しています。

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
75	第6章	<p>静岡県文化財団とアーツカウンシルを両翼とする静岡県の文化事業組織が、文化芸術振興の計画立案と実施において最も機能的な組織であるのか、その趣旨と成果は一致しているのか、等について、外部評価を入れ、毎年の定期的な評価、再検討を行うことは健全な組織運営には必須であり、計画に入れるべきである。</p>	<p>文化財団(アーツカウンシルしずおかを含む)の評価については、内部的には評議員会が、外部評価は文化政策審議会がその役割を担っております。なお、アーツカウンシルはカウンシルボードによる外部評価を受け、文化財団はグランシップの指定管理者として、外部委員による評価を受けておりますが、今後、文化施設の効果的運営について、外部委員の意見を求めてまいります。</p>
76		<p>本計画の理念を具体的な実践へとつなげる存在として、アーツカウンシルしずおかの役割は極めて重要だと考える。県内外に点在する人材や活動を緩やかにつなぎ、対話と協働の機会を生み出すハブとして、今後もその機能が発展していくことを期待する。</p>	<p>今後もアーツカウンシルしずおかの機能を充実させてまいります。</p>
77		<p>アーツカウンシルしずおかが選定するアーティストは、SPAC関係者が多いのではないかと。多様なアーティストを採用すべきではないかと。</p>	<p>アーツカウンシルしずおかでは、公募・審査を経て、幅広くアーティストを選定しております。</p>
78		<p>静岡県では、アーツカウンシル機能が静岡県文化財団の内部組織として運営されており、制度上、県の直接的な関与を伴う仕組みとなっている。この点について、一般的なアーツカウンシルの理念と静岡県の運営形態との差異を明示した上で、県としてどのような考え方にに基づき、現在の体制を採用しているのかを、県民に説明すべきと考える。</p>	<p>アーツカウンシルしずおかは、「住民主体の創造的活動を促進するプラットフォームとして、社会の様々な分野の担い手による地域の活性化や社会課題への対応を目指す創造的な取組を支援する」ことを目的として、令和3年1月に県文化財団内に設置しました。本計画にも目的を記載しております。</p>
79		<p>SPACを今後とも県が支援するのであれば、演劇が地域から徹底的に地域の生命力、身体性を吸収する、斬新な発想と実践、そしてSPACからその生命力を県民に戻す力強い運動が求められる。計画には、SPACの再編、再生について、県の文化政策とSPACの間に緊張関係を維持する仕組み(新たな外部評価基準、県民評価等)を強く求める。</p>	<p>SPACでは現在、演劇資源を活用した経営改善により、県民に対する還元、貢献性を高める活動を進めております。SPACの活動の評価は、内部的には評議員会が、外部評価は文化政策審議会にて、舞台芸術公園の指定管理は外部委員による評価を受けております。今後、施設等の効果的運営について、外部委員の意見を求めてまいります。</p>

番号	対象箇所	意見の概要	県の考え方及び対応
80	第6章	<p>豊岡演劇祭(兵庫県)や鳥の演劇祭(鳥取県)は、地域住民参加型の文化創造モデルとして高い評価を得ている。静岡県はSPACを中心に、これらの演劇祭と制度的連携を構築し、舞台芸術の創造プロセスを他分野へ応用する「クリエイティブ・トランスファー」を推進すべきである。</p>	<p>SPACは、住民参加型の多文化共生をテーマとした演劇の創作をはじめ、教育、福祉、観光、ビジネス界等との連携を深める施策に積極的に取り組み実績を重ねております。さらに、国内の演劇祭との連携や、SPACの世界的評価を活かした海外での公演、海外の学生との交流など、国際交流の手段としても活用を進めてまいります。</p>
81		<p>SPACは、具体的にどのようなことで世界的に評価されているのかわからない。観客動員数が伸び悩んでいる理由は何故か。</p>	<p>SPACは、平成29年に世界的な演劇の祭典「アヴィニオン演劇祭」のオープニング上演を実現し、宮城芸術総監督が数々の国際的な賞を受賞するなど世界的な評価を受けています。今年度もロンドンや万博会場内で公演し、中高生鑑賞事業には毎年度約1万人が訪れております。</p> <p>こうした実績が県民に伝わり切れていないため、今後は実績の広報を強化する等、多くの方に親しみを持っていただき、来場いただけるよう努めてまいります。</p>
82		<p>ふじのくに地球環境史ミュージアムの地球家族会議は、キュレーターの偏った考えを押し付けられることが多く非常に危険な展示だと思う。定期的に行政からのチェック機能が働くようにした方が良いと思う。</p>	<p>「地球家族会議」は、ミュージアムインタープリター(展示交流員)との対話を通じて、地球環境問題(地球環境リスク)を知り、未来に向けて自分(来館者自身)に何が出来るのかを考えるきっかけを提供することを趣旨としています。</p> <p>環境問題の捉え方は人それぞれであることから、個人の考えの押しつけとならないよう、職員が内容の客観性や対話スキルについて定期的にチェックを行い、趣旨に沿った実施を確保してまいります。</p>